

常任理事会・役員大会開催

8月23日、常任理事会ならびに役員大会が開催され、本年度の会員増強および法人会福利厚生制度の推進について審議されました。

また、役員大会終了後には関松本税務署長による税務講話「相続と租税の徴収」を拝聴しました。

歴史的な円安、物価高騰、新型コロナ等により我が国の経済、国民生活に大きな影響が及ぶ中、私ども法人会を取り巻く環境も厳しさを増し、全国的な会員減少、組織率の低下に悩まされる単位会も数多く、当会におきましても大きな課題となっております。

そこで本年度も法人会活動の活性化を目指し、8月23日(役員大会開催日)から12月末日を期間として会員数4,091社達成を目標に会員増強運動を展開いたします。

また、会員増強に向けて本年度も5月より会員の皆様にお取引先やお知り合いをご紹介いただく“法人会やまびこ運動”に取り組んでいただいております。(「法人会やまびこ運動」につきましても11頁に詳しく掲載しておりますので、そちらもご確認願います。)

本稿では県内各法人会の加入状況(表2)、松本法

人会の部会別加入状況と令和4年度加入目標及びやまびこ運動目標(表3)を掲載いたしますのでご確認いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様のご協力をお願いいたします

・令和4年度会員増強運動について

活動期間：8月23日(役員大会開催日)

～12月末日

目標会員数：4,091社

表1：令和4年度の目標と、達成のための所要見積

	4年8月	4年12月末	所要数
法人数	7,804		◎ 4,091 - 4,011 = 80社(不足) + 100社 (退会見積分 ※過去記録を参考) 必要な加入数：180社
会員数	4,011	4,091 ※	
加入率	51.4%	52.4%	

※県連設定目標。また会員数には個人会員も含む。

表2：県内各法人会の加入状況(6月30日時点での令和3年・4年対比)

※()は対前年増減

法人会名	令和3年6月30日			令和4年6月30日		
	法人数	会員数	加入率	法人数	会員数	加入率
松本法人会	7,713(+122)	4,090(-83)	53.0%(-2.0%)	7,804(+91)	4,021(-69)	51.5%(-1.5%)
長野法人会	9,273(+5)	5,371(-15)	57.9%(-0.2%)	9,310(+37)	5,314(-57)	57.1%(-0.8%)
佐久法人会	4,014(+8)	2,130(-16)	53.1%(-0.5%)	4,050(+36)	2,117(-13)	52.3%(-0.8%)
上田法人会	5,195(-23)	2,984(-45)	57.4%(-0.6%)	5,282(+87)	2,970(-14)	56.2%(-1.2%)
諏訪法人会	4,603(+105)	2,610(+2)	56.7%(-1.3%)	4,668(+65)	2,593(-17)	55.5%(-1.2%)
伊那法人会	3,175(+83)	1,636(-12)	51.5%(-1.8%)	3,164(-11)	1,625(-11)	51.4%(-0.1%)
飯田法人会	3,395(+13)	2,112(-8)	62.2%(-0.5%)	3,417(+22)	2,085(-27)	61.0%(-1.2%)
木曾法人会	604(+16)	331(+7)	54.8%(-0.3%)	589(-15)	324(-7)	55.0%(+0.2%)
大北法人会	1,301(+44)	638(-15)	49.0%(-2.9%)	1,358(+57)	634(-4)	46.7%(-2.3%)
信濃中野法人会	1,995(-33)	1,015(-12)	50.9%(+0.3%)	1,955(-40)	1,005(-10)	51.4%(+0.5%)
合計	41,268	22,917	55.5%	41,597(+329)	22,688(-229)	54.5%(-1.0%)

表3：部会別加入状況と令和4年度加入目標及びやまびこ運動目標

部会名	令和4年8月 現在			4年度 入会目標 (8月以降)	やまびこ 運動目標	部会名	令和4年8月 現在			4年度 入会目標 (8月以降)	やまびこ 運動目標
	法人数	会員数	加入率				法人数	会員数	加入率		
上 土	127	49	38.6%	2	5	塩 尻	1,270	512	40.3%	25	51
今町六九	152	82	53.9%	2	8	豊 科	524	233	44.5%	9	23
伊 勢 町	151	61	40.4%	3	8	穂 高	706	284	40.2%	14	28
中 央	177	90	50.8%	3	8	川 手	236	121	51.3%	4	12
深 志	137	68	49.6%	2	8	波 田	248	124	50.0%	4	12
本 庄	161	81	50.3%	3	8	三 郷	251	102	40.6%	5	10
白 板	156	62	39.7%	3	8	筑 北	86	31	36.0%	2	5
城 西	156	78	50.0%	2	8	安 曇	63	21	33.3%	1	5
城 東	171	73	42.7%	3	8	梓 川	181	57	31.5%	4	8
東 部	420	192	45.7%	7	19	堀 金	121	56	46.3%	2	8
北 部	340	109	32.1%	7	10	朝 日	45	24	53.3%	1	5
南松本	277	106	38.3%	5	10	山 形	117	50	42.7%	2	8
西 北	437	202	46.2%	8	20	奈 川	19	18	94.7%	1	5
芳 川	367	161	43.9%	7	16	上高地白骨	31	30	96.8%	1	5
本 郷	250	84	33.6%	5	8	農 協	4	4	100.0%	0	5
寿	486	155	31.9%	11	15	計	7,804	4,011	51.4%	180	424
西 部	455	206	45.3%	8	20						
南 部	570	233	40.9%	11	23						
南 西	278	103	37.1%	6	10						
南 東	359	149	41.5%	7	14						

皆様からのご協力を
心よりお願い
申し上げます

税務ポイント

(会社の税務 よろず相談室⁽¹⁷⁴⁾) 源泉所得税関係 創業記念品や永年勤続表彰記念品の 支給をしたとき

Q. 創業記念品や永年勤続表彰記念品を支給したときの給与課税の概要を教えてください。

A. 創業記念で支給する記念品や永年にわたって勤務している人の表彰に当たって支給する記念品などは、次に掲げる要件をすべて満たしていれば、給与として課税しなくてもよいことになっています。

なお、記念品の支給や旅行や観劇への招待費用の負担に代えて現金、商品券などを支給する場合には、その全額(商品券の場合は券面額)が給与として課税されます。

また、本人が自由に記念品を選択できる場合にも、その記念品の価額が給与として課税されます。

創業記念などの記念品

- (1) 支給する記念品が社会一般的にみて記念品としてふさわしいものであること。
- (2) 記念品の処分見込価額による評価額が10,000円(消費税および地方消費税の額を除きます。)以下であること。
- (3) 創業記念のように一定期間ごとに行う行事で支給をするものは、おおむね5年以上の間隔で支給するものであること。

永年勤続者に支給する記念品や旅行や観劇への招待費用

- (1) その人の勤続年数や地位などに照らして、社会一般的にみて相当な金額以内であること。
- (2) 勤続年数がおおむね10年以上である人を対象としていること。
- (3) 同じ人を2回以上表彰する場合には、前に表彰

したときからおおむね5年以上の間隔があいていること。

永年勤続者に対する旅行券の支給

一般的に、旅行券は有効期限もなく、換金性もあり、実質的に金銭を支給したことと同様になりますので、原則として給与等として課税されます。

ただし、次の要件を満たしているなど、実質的に金銭を支給したことと同様と認められない場合には、課税しなくて差し支えありません。

- (1) 旅行の実施は、旅行券の支給後1年以内であること。
- (2) 旅行の範囲は、支給した旅行券の額からみて相当なもの(海外旅行を含む。)であること。
- (3) 旅行券の支給を受けた者が当該旅行券を使用して旅行を実施した場合には、所定の報告書に必要事項(旅行実施者の所属・氏名・旅行日・旅行先・旅行社等への支払額等)を記載し、これに旅行先等を確認できる資料を添付して貴社に提出すること。
- (4) 旅行券の支給を受けた者が当該旅行券の支給後1年以内に旅行券の全部又は一部を使用しなかった場合には、当該使用しなかった旅行券は貴社に返還すること。

(税制委員会: 甕秀行、大池明、北澤剛 グループ稿)
(監修: 関東信越税理士会 松本支部)



明日のいのちの為に。
くすりの未来を切り拓く。

キッセイ薬品は世界の人々の健康に貢献する、
創薬研究開発型企业です。

KISSEI
キッセイ薬品工業株式会社
本社: 松本市芳野19番48号



皆さん
こんにちは♪

安曇石産 株式会社
松本市安曇
代表取締役 唐澤 和寿 氏

『地域のインフラ整備に貢献』

今回は総合建設業(株)小石興業のグループ企業である安曇石産(株)代表の唐澤さんにお話を伺いました。

安曇石産(株)は、旧安曇村沢渡に昭和44年2月、現小石興業の創業者である故小石徳次氏を代表として創業された企業で、唐澤社長が7代目の代表となります。業務内容は梓川で砂利の採取を行い、砂、砂利、砕石等を製造販売し社会インフラ事業の下支えを行っています。また、近年は特にコンプライアンスを重視して製品製造を行い、社員の安全管理・労務管理を徹底しているそうです。



山岳地域の企業の為、災害時には関係団体、特に警察及び消防、地元町会には大変お世話になるので、創業時より社会貢献活動に積極的に取り組まれてきたそうで、そうしたご功績が認められこの度日本赤十字社より銀色有功賞を受賞されました。

唐澤社長の座右の銘は「一期一会」。人との出会いを大切に日々お過ごしになられています。最近のご趣味はゴルフで、出来るだけ歩いてラウンドするなど、健康管理には気を付けているそうです。

(中山英也編集委員)



頑張ってます!!

『創業60年～父の代から受け継ぐ豊かな経験とネットワークでプラスチック製品を製造』

松本化成工業 株式会社
松本市島内 田力 淳子 さん

松本化成工業株式会社は1962年に創業し、ビニールをはじめとするプラスチック製品全般の加工、販売を行う企業です。長年積み重ねた歴史と小規模の会社ならではの特性を生かし、技術、ネットワーク、小回りが利く会社として多くの皆様に支えられています。ウェルダ―溶着やミシン縫製の加工や製品製造など「試作品から量産加工に至るどんなことにもチャレンジする」を合言葉にモノづくりに励んでいます。

今回お話を伺った田力さんは、創業者であるお父様が亡くなった14年前に一家で東京から松本にUターンを決め、家業の継承を目指し、現在は総務、営業、経理と幅広く業務をこなしています。「東京ではサービス業に携わり、全くちがう世界に飛び込んだばかりの時は右も左もわからない状態でしたが、今では『モノづくり』に魅了されています。お客様のイメージをお聞きし、製品となって世の中に送り出すことに携われるのは、この上ない喜びを感じます。」とお話くださいました。

プライベートではガールスカウトの指導者として地域の少女たちの育成やボランティア活動に勤しみ、いろいろなことにチャレンジする気持ちを大切にしていると話しする笑顔が印象的でした。

(北原修編集委員)

経営レポート

詐欺を科学する

～損失回避バイアスから投資を考える～

公認会計士 水城 由貴



法人会 無料会員相談室実施中 くわしくは事務局まで

先日とある芸能人が投資詐欺に加担しているということで芸能界引退の危機にあるというネット記事がありました。全く事情はわかりませんし、どのような詐欺なのかはわかりません。むしろそれが詐欺なのかはわかりませんがとりあえず仮想通貨に関してお金(=円)を損した人たちがいるようです。ちょっとラジオをつければ、〇〇詐欺に気を付けてというコマーシャルを頻繁に聞くように、詐欺や詐欺的行為が世にはびこっています。この詐欺として人からお金をとる形は私が考えるに大きく分けると儲かりませ詐欺とほっとくともっと損失でませ詐欺の二つがある気がします。この儲かりませ詐欺は、言ってみればねずみ講的な「〇〇さんちょっと聞いて、こんなに儲かる話があるんだけど。～を購入すると絶対儲かるから買った方がいいよ。」というようなものでしょうか。私のような職業は、皆さんの会社が大変苦勞してお金を儲けているのを間近で見ることができるため、正直申しましてこの儲かりませ詐欺には引っかかる気がしません。ただ後者の損失でませ詐欺はどうでしょうか。

これを考える前にちょっと以下の問いを考えてみましょう。

コインを投げて表が出たら80万円もらえ裏が出たら50万円払うというゲームがあったとします。このゲームがあったときにあなたは参加しますか？それとも参加しませんか？このような確率で表される投資案はよく期待値で計算します。その計算は簡単で、もらえる(または損する)金額とそのもらえる(または損する)金額が発生する確率を掛けて全ての事象を足してやればいいのです。この期待値がプラスの場合は、その投資案は採用したほうが得ということがわかります。上記コインの状況における期待値は、 $80万円 \times 50\% - 50万円 \times 50\% = 15万円$ と期待値的には、やった方が得ということがわかります。しかし、実際この質問をすると多くの人は50%の確率で発生する50万円の損失をどうしても負担したくないということでこのゲームには参加しないようです。

この現象は、行動経済学における損失回避バイアスと呼ばれ、これを提唱したダニエル・カーネマンという人は、この理論で2002年にノーベル経済学賞を受賞しています。人は、利得よりも損失を回避したがる傾向があり、その損失は同じ額の利得と比べて2.25倍大きく感じると考えられています。この損失回避バイアスは、いろいろなところに応用されており、例えば

ホテルの予約サイトで「現在この部屋を見ている人が〇〇人います」とか、「残り△室です」という表示は、まさにこの部屋を取れなくなるという損失を想起させることを意図して表示しているものなのです。

さてこの現象を先ほどの詐欺に置き換えてみたいのですが、現代の代表的な詐欺を分類しながら考えてみましょう。

以下の表は警視庁の特殊詐欺対策ページを参考にしたのですが、詐欺の内容を私が提唱した、儲かりませ詐欺か損失でませ詐欺かに分類するとともにその損失の内容を記載しています。

種類	儲かりませ詐欺	損失でませ詐欺	損失の内容
オレオレ詐欺		○	息子や娘が会社の金を使い込み
預貯金詐欺	○	?	この機を逃がすと払戻金をもらえなくなる
キャッシュカード詐欺		○	口座が悪用されている
架空料金請求詐欺		○	サイトの利用料金などが溜まって利息が大きくなっている
還付金詐欺	○	?	還付金をもらえない

詐欺と言え、円天的な儲かりませ詐欺が多いのかと思っていきましたが分類してみると、現在のメジャー？な詐欺はほぼ損失でませ詐欺に分類されるということがわかりました。

ただ、損失でませ詐欺だけでなく儲かりませ詐欺も含めていずれの詐欺も損するかもしれないという損失回避性を意識したトリガーを紛れ込ませることでその詐欺行為を妄信させる仕掛けがあるのです。ちなみに行動経済学では、この損失回避バイアス等様々なバイアス(偏った見方)への対策としては、批判的思考が必要とされています。

今回は、詐欺を題材に行動経済学を考えてみましたが、これは何も詐欺だけに適用する考え方ではありません。例えば、企業活動を行っている、

- ①新しい投資案に100万円投資する
- ②現在の機械が壊れそうなのでその機械の交換に

100万円投資する
 という2つの案件があった時、心理的に楽に投資できるのは②だと思いませんか。これは経営者が機械が壊れた時の損失を容易に想像できるためその損失を回避するための投資は簡単に行い得るためと考えられます。

現在の自分の考え方が、バイアスがかかった考え方

なのかそれとも合理的に判断した結果なのか常に自分の心と考え方を批判的に判断するのも、経営者には必要なのかもしれません。

水城由貴公認会計士事務所
 松本市島立堀米 863-1 電話 (0263)31-6665

• **【ふるさとの食】 シリーズ ②9** •

『おやき』
 ～郷土料理から
 観光資源に～

おやきは、小麦粉・蕎麦粉などを水で溶いて練り、薄くのばした皮で小豆、野菜などで作った具を包み、焼いた食品です。長野県の郷土料理として有名です。

調べてみると、長野県の寒冷地である北信地方や安曇野地方発祥で冬季における米の代用食として各家庭に受け継がれ、お盆の毎年8月14日には仏前の供物と



して備える風習があったそうです。

具材には野菜・山菜が用いられるのが一般的です。長野県では名物である野沢菜が具としては有名です。このほか茄子、おから、きのこ、かぼちゃ、切り干し大根など様々な種類があります。野菜・山菜の具は、あらかじめ味噌、塩、しょうゆなどで味付けます。小豆やかぼちゃを入れた甘い菓子風のおやきもあります。地元住民の軽食や観光客向けの土産物として広まるにつれて、キムチ・りんご・きのこ・キャベツ・チーズなど一段と具の種類が多彩になっています。

もともとは小麦粉や雑穀粉の皮で具を包み、表面を軽く焼いて乾かしてから囲炉裏の熱い灰に埋め、蒸し焼きにした食品だったそうです。各家庭から囲炉裏が無くなった現代では、油を引いた鉄板で焼くか、オーブンなどで焙り焼きにするか蒸して作るのが一般的です。

(北原修編集委員)

地域社会の繁栄のために。
 PROSPERITY FOR LOCAL COMMUNITIES WORLDWIDE

鍋林株式会社

www.nabelin.co.jp



Nabelin

環境 ISO14001
 品質 ISO 9001
 認証取得

青年部・女性部コーナー

社会貢献活動 献血活動を実施

青年部では8月2日、献血活動を実施いたしました。[担当：第一委員会(牛越秀男委員長・青年部幹事)/会場：イオン南松本店・松本献血ルーム]

松本法人会では献血活動を会全体の地域社会貢献活動として平成3年から継続しております。コロナ禍に加えて大変厳しい暑さの中での実施となりましたが、今年も青年部、女性部、会員企業や関係機関の皆様、会場を訪れた一般の方から温かなご協力をお寄せいただくことができました。誠にありがとうございました。



《令和4年度献血活動結果(ご協力者数)》

○受付者数：40名

○献血者数：31名

青年部 親睦ゴルフ大会を開催

青年部では7月22日、親睦ゴルフ大会を開催いたしました。[担当：第三委員会(北澤剛委員長)/会場：塩嶺カントリークラブ]

当日は天候にも恵まれ豊かな自然の中、22名の参加者がゴルフを通じて部員間の親睦を深めることが出来ました。



「初心者向けの3分間 若返りジャズダンス」を開催

女性部 8月例会

女性部では8月9日、ダンス指導者の宮坂喜久子さんを講師にお迎えし、8月例会「初心者向けの3分間若返りジャズダンス」を開催いたしました。

厳しい暑さとコロナ禍の影響もあり、運動不足になりがちですが適度な運動により、身体も心もリフレッシュできることを体験していただきました。



講師の宮坂喜久子さん(右)

エネルギーと環境の
ハーモニーを目指します。

サンリン株式会社

東筑摩郡山形村下本郷4082-3 TEL.0263-97-3030(代)
http://www.sanrinkk.co.jp/

青年部・女性部



部員募集中!!

お問合せは事務局 (☎35-8080) まで!

インボイス制度説明会のご案内

事業者の皆様、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の開始に向けて必要な準備を進めていただくため、【初級編】と【中級編】の2種類のインボイス制度説明会を下表の日程で開催しますので、是非ご参加ください。

【初級編】消費税の基本的な仕組みから知りたい方向け

(説明会の主な内容)

- ・消費税の仕組み
- ・インボイス制度の概要
- ・登録申請の方法等

参加無料
事前登録制 / 先着順

開催日	時間	開催場所	定員	お問合せ先
令和4年 9月26日	13時30分～ 14時30分	松本税務署 3階 大会議室	先着 20 名 (事前予約制)	松本税務署 個人課税一部門 TEL.0263-39-3261(直通)
令和4年 9月30日	15時00分～ 16時00分			
令和4年 10月20日	11時00分～ 12時00分			
令和4年 10月21日	15時00分～ 16時00分			

【中級編】インボイス制度を詳しく知りたい方向け

(説明会の主な内容)

- ・インボイス制度の概要
- ・売手側、買手側のインボイス発行(受領)の注意点
- ・登録申請の方法等

開催日	時間	開催場所	定員	お問合せ先
令和4年 9月26日	15時00分～ 16時00分	松本税務署 3階 大会議室	先着 20 名 (事前予約制)	松本税務署 法人課税一部門 TEL.0263-39-3267(直通)
令和4年 9月30日	10時30分～ 11時30分			
令和4年 10月20日	14時00分～ 15時00分			
令和4年 10月21日	10時30分～ 11時30分			

○新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

○駐車場に限りがありますので、公共交通機関のご利用をお願いします。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「消費税のインボイス制度」をご覧ください。



→特設サイトへ



松本税務署

【令和4年8月】

予防 と そなえ を兼ねそなえた新しい保険



会社みんなでKENCO+

無配当年満期重度就業不能保障定期保険(無解約払戻金型)
無配当歳満期重度就業不能保障定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

そなえ

就業不能や死亡時など、
経営者と従業員の
「まさか」に備える

予防

KENCO SUPPORT
PROGRAMと健康増進特典で
楽しみながら健康経営®に
取り組める

経営者と従業員の健康促進は
重要な経営戦略。
健康経営で
活力ある会社へ！



「消費税申告一声運動実施中」

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の商標登録です。

「会社みんなでKENCO+」の商品概要は当社ホームページをご覧ください。



引受保険会社

おかげさまで120周年
DAIDO 大同生命保険株式会社

松本支社/長野県松本市本庄1-3-10 (大同生命松本ビル3F)
TEL 0263-32-0829

F-2021-0008(2022年3月11日)

9月の予定

1日夏期特別研修会 2日税制委グループ会議、松本Aブロック税務研修会 5日塩尻部会税務研修会 6日松本Bブロック税務研修会、女性部幹事会、青年部第六・七委員会、幹事会 7日波田・安曇・奈川部会税務研修会 8日筑北部会税務研修会 12日松本Cブロック税務研修会 13日三郷・梓川・堀金部会税務研修会、租税教室（菅野小学校） 14日山形・朝日部会税務研修会、租税教室（洗馬小学校） 15日9月役員会 16日川手部会税務研修会 20日松本Dブロック税務研修会 21日豊科・穂高部会税務研修会 26日松本Eブロック税務研修会 28日決算説明会 29日広報委編集会議

決算説明会

(法人税・消費税の説明会 / 8月決算法人対象)

9月28日(水) 午後2時より松本市駅前会館「大会議室」

※会場設営（距離確保）、手指消毒、検温等の実施といった安全対策を行い開催いたします。
ご参加いただく方にはマスクの着用にご協力をお願いいたします。
なお、感染拡大状況により中止となる場合もございますがご了承願います。

松本法人会の全ての
会員の皆様へ

あなたのお知り合いを紹介してください “法人会やまびこ運動”ご協力のお願い

大変厳しい状況下ではございますが、当会では社会を支える『税』に携わる団体としてこれからも活動を続けていくために、今月号2頁&3頁に掲載の通り、今年も会員増強運動をスタートし、活動のポイントとして“法人会やまびこ運動”に取り組んでまいります。7年目となりますこの活動は、会員企業の皆様のお取引先やお知り合いの事業所をご紹介いただき、法人会への入会をお勧めしていく取り組みです。

先月号の広報誌に「やまびこ運動ご協力のお願い」のオレンジ色のチラシを同封させていただいておりますのでご確認ください、ご協力いただきますよう、どう

ぞよろしく願い申し上げます。

「法人会やまびこ運動」って何？

当会会員企業の皆様にお知合いやお取引先の事業所(法人・個人※支店・営業所等も)をご紹介いただき、当会へのご入会のきっかけとさせていただきます運動です。

※詳しくは事務局までお問い合わせ願います (☎0263-35-8080)
ご協力よろしく願い申し上げます！



松本法人会会員証明書・出席票貼付台紙を当月号付録でお届けいたしました

決算期末を迎える会員企業の皆様に活用いただくようご案内しております「松本法人会会員証明書・出席票貼付台紙」(以下:「証明書・台紙」と表記)を、本号付録でお届けいたしました。

こちらの「証明書・台紙」は広報誌3月号と9月号に同封し、年2回、全会員の皆様にお届けしております。是非、ご活用ください。

【参考：証明書・台紙の使い方】

当会が実施する研修会や会議等にご出席いただいた(もしくは資料をお届けした)会員の方に「出席証シール」をお配りしています。この「出席票シール」を「証明書・台紙」に貼り、確定申告書類提出時に併せて

松本税務署にご提出いただくことで「当会会員企業であること、諸行事への参加状況」を署にも確認していただいております(「出席票シール」が無い場合でも税務署にご提出願います)。詳しくは今号付録の「証明書・台紙」にてお確かめください。

